

事後評価書

箇所名	なきり 波切地区		事業名	広域漁港整備事業	課名	水産基盤整備課					
事業概要	工期 (下段前回)※	平成6年度～平成19年度	全体事業費 (下段前回)※	2,561百万円 (負担率:国50:県40~25:他10~25)							
		平成6年度～平成20年度		2,942百万円 (負担率:国50:県40~25:他10~25)							
事業目的及び内容		<p>(1) 事業目的 波切漁港は、太平洋に面し、台風などの荒天時には、港内の静穏度が悪く、漁船を英虞湾内へ避難させるなど漁業活動に支障をきたしていました。このようなことから、次の2点を目的として事業に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の安定供給を図るため、漁船を波切漁港内での避難を主に、漁獲物の鮮度向上及び労働環境の改善を図ります。 ・近年発生が危惧される南海トラフを震源とする巨大地震対策として、地域の緊急物資輸送拠点となるとともに、漁業活動の早期再開を図ります。 <p>(2) 事業内容 中突堤 L=170.0m, 西突堤 L=120.0m, 東突堤 L=150.0m, 東防波堤(改良) L=70.0m 西防波堤(改良) L=283.0m, -5.0m泊地浚渫 A=469.0m², 道路 L=247.7m, 用地工 1式 -5.0m岸壁(改良) (耐震型) L=75.5m, 防暑雨雪施設 L=65.0m</p>									
1・事業の効果		<p>(1) 直接的効果 ・費用対効果分析 B (総便益額) = 5, 154百万円 C (総費用額) = 4, 592百万円 B/C = 1. 12</p> <p>(2) 便益の評価項目 ○主な直接的効果項目 ・水産物の生産性の向上 (港内静穏度向上の効果) ・漁業就業環境の向上 (防暑雨雪施設設置による効果) ・非常時・緊急時の対処 (耐震強化岸壁整備による効果)</p> <p>○費用対効果分析以外の定量化(金額換算)できない効果 ・耐震強化岸壁の整備により、地震・津波発生など有事の際は緊急物資等の輸送拠点となります。</p>									
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>(1) 景観への配慮 波切漁港では、大正7年に『波切の石工』により施工された石積護岸が残されています。 漁港整備においては、石積護岸を保護するよう進めてきました。 この景観は「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選(2006年:水産庁)」に選ばれています。</p>									
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>(1) 震災への備え ・近年発生が危惧されている南海トラフを震源とした、巨大地震に備え、地域の緊急物資輸送拠点となるような、耐震強化対策が必要となりました。</p> <p>(2) 志摩市景観計画の制定 ・平成16年に制定された景観法に基づき、志摩市の持つ自然、歴史、文化等から見てふさわしい良好な景観の形成を図るため、志摩市景観計画が平成25年10月1日に施行され、波切漁港は重点候補地区に選定されました。</p>									

4・県民の意見

(1) アンケート調査結果

波切漁港を利用する漁業者40名（配布数87名）から回答があり、主な意見は次のとおりでした。

○満足な点

- ・漁港が整備され荒天時に自港で避難できるため、とても楽になった。
- ・大きな台風が襲来しても漁船を安心して係留ができる。
- ・整備前は荒天時に英虞湾内へ避難するため、早くから漁を休まざるを得なかつたが、整備後は荒天時の直前まで操業ができるようになり、大変喜んでいます。
- ・陸揚岸壁に屋根（防暑雨雪施設）があるため、陸揚作業の短縮及び漁獲物の鮮度が保たれ有り難い。

○不満な点

- ・西突堤を延長したことで入出港時に危険度が増した。

5・再評価の経緯

(1) 平成12年及び平成17年度公共事業再評価委員会において、事業継続を了承されました。

6・今後の課題等

(1) 事業実施による課題と留意点

・防災対策

震災等有事の際に、水産業の早期再開を行うための拠点漁港が必要となります。

このため、73ある漁港の中から拠点漁港を選定し、水産業の早期再開や、海上輸送を確保するため、県内で最初に整備した波切漁港と同じように、耐震強化岸壁等の整備を図ります。

・漁港の整備

県内の漁港については、防災対策以外の大規模な整備は完了したと考えています。

しかし、県内73漁港の中には、整備から年月が経過し、老朽化等の問題がでてきています。

このため、既存施設を健全な状態で維持できるよう、施設の補修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

事業内容・位置図

